

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

市町村名 (市町村コード)	福知山市 (26201)	
地域名 (地域内農業集落名)	下六人部 (多保市、長田南、上松、長田段、長田北、岩間)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・土師川沿いの農地は良好だが、農地面積の半数以上が荒廃地となっている地域もある。
- ・山田農地などは水はけが悪く、ぬかるんでおり、耕作制限や耕作できない地となっている。
- ・岩間などは中山間地に準ずる地域で、圃場一枚当たりの面積が狭い(5~30a)。
- ・獣害による被害があり、獣害対策組合でフェンスの修理・下刈り等を行っている被害は減らない。
- ・農道に雑木や雑草が生い茂り、通行するのが大変である。
- ・後継者がいないため、将来は農業ができなくなると思われる。
- ・圃場整備され約40年前が経過しており、水路の老朽化やポンプが能力低下している。
- ・山水を使用している地域は、干ばつ時の水確保が困難である。
- ・耕作者の70%以上が売りたい、貸したいと思っている。
- ・水稲の以外にも野菜、そば、ネギ、栗、柿などを栽培している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地の荒廃化防止と有効利用(太陽光発電など)のため、地域が結集して取り組む地域。
- ・ねぎの栽培、市民農園、観光化(花の栽培)など多角化する地域。
- ・新規就農者を積極的に受け入れる地域。
- ・就農者/後継者への費用面での支援として機械設備の無償譲渡や優遇措置を推し進める地域。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	179 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	128 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	--- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地を地域計画対象地として、維持する。
- ・地域計画対象農地に指定しなかった農地も荒廃を避け、快適な環境を維持する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手は利便性の高い作りやすい農地に集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・賃貸が行われている正確な農地情報をリスト化する。 ・中間管理機構が活用できる方策を検討し、推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・老朽化した土師川堰ポンプのメンテナンス計画(R7年)をたて、予算を確保し実施する。 ・水路(U字溝)の補修(プレス管設置など)を計画的に実施する。 ・増水時に水が逆流する水路について、効果的な対策を検討/実施する。 ・池の状況を把握し、メンテナンスが必要な池について計画的に対策を実施する。 ・農地が(50a/枚)になるように圃場整備計画を立案し、可能な範囲で実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・早期に「担い手の確保」や後継者発掘の計画/戦略を立案する。 ・農家を相続する場合の事務手続きや営農の技術的ノウハウを応援・支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・支援のニーズと可能な支援を把握する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--

目標地図 下六人部

1:15,000

